川崎市市民館条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和　８　年１０月２２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市条例第６０号

川崎市市民館条例等の一部を改正する条例

（川崎市市民館条例の一部改正）

第１条　川崎市市民館条例（昭和４７年川崎市条例第３８号）の一部を次のように改正する。

別表第１の１施設使用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

１　施設使用料

種別			金額			
			午前	午後	夜間	全日
			9時～11時30分	0時30分～4時30分	5時30分～9時	9時～9時
ホール	大ホール	幸宮前	8,120円	10,830円	18,720円	37,670円
	リハーサル室	幸	610円	1,350円	1,840円	3,800円
種別			9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
	大会議室	幸宮前	4,310円	6,020円	7,750円	18,080円

会議室	第１会議室	幸	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
		宮前	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	第２会議室	幸	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		宮前	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第３会議室	幸 宮前	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	第４会議室	幸	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		宮前	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	集会室	菅生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
教養室	音楽室	幸	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	和室	幸 宮前	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		日吉	730円	850円	1,230円	2,810円
		菅生	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	料理室	幸 宮前	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	実習室	幸 宮前	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		日吉	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	視聴覚室	宮前	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	学習室	菅生	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	第１学習室	日吉	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第２学習室	日吉	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第３学習室	日吉	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	第４学習室	日吉	970円	1,100円	1,470円	3,540円
体育室		幸 宮前	360円	610円	1,230円	2,200円

別表第１の２設備使用料の表中「５，６００円」を「６，１６０円」に改め

る。

別表第２の１施設利用料の表中備考以外の部分を次のように改める。

１　施設利用料

種別			金額			
			午　前	午　後	夜　間	全　日
			9時～11時30分	0時30分～4時30分	5時30分～9時	9時～9時
ホール	大ホール	中原	4,550円	6,770円	11,200円	22,520円
		高津多摩麻生	8,120円	10,830円	18,720円	37,670円
	リハーサル室	高津	610円	1,350円	1,840円	3,800円
		多摩	1,230円	2,700円	3,690円	7,620円
種別			9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
会議室	大会議室	高津多摩麻生	4,310円	6,020円	7,750円	18,080円
	第１会議室	中原高津	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		多摩麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第２会議室	中原高津麻生	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		多摩	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第３会議室	中原麻生	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		多摩	970円	1,100円	1,470円	3,540円

	第４会議室	中原 多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		高津 麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第５会議室	中原 多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第６会議室	中原 高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	集会室	岡上	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
教養室	音楽室	中原	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	第１音楽室	高津	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	第２音楽室	高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	和室	中原 高津 多摩 麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		橘	730円	850円	1,230円	2,810円
	料理室	中原 高津 多摩 麻生	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	実習室	中原 高津 多摩 麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	視聴覚室	中原 高津 多摩 麻生	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	学習室	岡上	970円	1,100円	1,470円	3,540円

	第１学習室	多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		橘	730円	850円	1,230円	2,810円
	第２学習室	多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第３学習室	橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第４学習室	橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	茶華道室	岡上	970円	1,100円	1,470円	3,540円
体育室		中原 高津 麻生	480円	850円	1,470円	2,800円
		多摩	360円	610円	1,230円	2,200円
		岡上	240円	360円	730円	1,330円

別表第２の２設備利用料の表中「３，３６０円」を「３，６９０円」に、「５，６００円」を「６，１６０円」に改める。

（川崎市市民館条例の一部を改正する条例の一部改正）

第２条　川崎市市民館条例の一部を改正する条例（令和８年川崎市条例第４０号）の一部を次のように改正する。

別表第１の１施設使用料の表中備考以外の部分の改正規定中

「

ホール	大ホール	宮前	7,390円	9,850円	17,020円	34,260円
種別			9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
会議	大会議室	宮前	3,920円	5,480円	7,050円	16,450円
	第１会議室	宮前	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	第２会議室	宮前	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円

室	第３会議室	宮前	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	第４会議室	宮前	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	集会室	菅生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
教養室	和室	宮前	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		菅生	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	料理室	宮前	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	実習室	宮前	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	視聴覚室	宮前	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	学習室	菅生	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
体育室		宮前	330円	560円	1,120円	2,010円

」

を

「

ホール	大ホール	宮前	8,120円	10,830円	18,720円	37,670円
種別			9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
会議室	大会議室	宮前	4,310円	6,020円	7,750円	18,080円
	第１会議室	宮前	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	第２会議室	宮前	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第３会議室	宮前	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	第４会議室	宮前	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	集会室	菅生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	和室	宮前	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		菅生	970円	1,100円	1,470円	3,540円

教養室	料理室	宮前	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	実習室	宮前	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	視聴覚室	宮前	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	学習室	菅生	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
体育室		宮前	360円	610円	1,230円	2,200円

」

に改める。

別表第２の１施設利用料の表中備考以外の部分の改正規定中

「

ホール	大ホール	幸 高津 多摩 麻生	7,390円	9,850円	17,020円	34,260円
		中原	4,140円	6,160円	10,190円	20,490円
	リハーサル室	幸 高津	560円	1,230円	1,680円	3,470円
		多摩	1,120円	2,460円	3,360円	6,940円
種別			9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
	大会議室	幸 高津 多摩 麻生	3,920円	5,480円	7,050円	16,450円
	第１会議室	幸	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
		中原 高津	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		多摩 麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円

会議室	第２会議室	幸 中原 高津 麻生	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		多摩	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第３会議室	幸 中原 麻生	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		多摩	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第４会議室	幸 中原 多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		高津 麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	第５会議室	中原 多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	第６会議室	中原 高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	集会室	岡上	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
	音楽室	幸 中原	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	第１音楽室	高津	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	第２音楽室	高津	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
	和室	幸 中原 高津 多摩 麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		日吉 橘	670円	780円	1,120円	2,570円

教養室	料理室	幸 中原 高津 多摩 麻生	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	実習室	幸 中原 高津 多摩 麻生	1,790円	2,120円	2,800円	6,710円
		日吉 橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	視聴覚室	中原 高津 多摩 麻生	2,120円	2,680円	3,470円	8,270円
	学習室	岡上	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第１学習室	多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		日吉	890円	1,000円	1,340円	3,230円
		橘	670円	780円	1,120円	2,570円
	第２学習室	多摩	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		日吉 橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第３学習室	日吉	1,230円	1,790円	2,240円	5,260円
		橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	第４学習室	日吉 橘	890円	1,000円	1,340円	3,230円
	茶華道室	岡上	890円	1,000円	1,340円	3,230円
体育室		幸 多摩	330円	560円	1,120円	2,010円
		中原 高津 麻生	440円	780円	1,340円	2,560円

	岡上	220円	330円	670円	1,220円

」

を

「

ホール	大ホール	幸 高津 多摩 麻生	8,120円	10,830円	18,720円	37,670円
		中原	4,550円	6,770円	11,200円	22,520円
	リハーサル室	幸 高津	610円	1,350円	1,840円	3,800円
		多摩	1,230円	2,700円	3,690円	7,620円
種別			9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
会議室	大会議室	幸 高津 多摩 麻生	4,310円	6,020円	7,750円	18,080円
	第１会議室	幸 中原 高津	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		多摩 麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第２会議室	幸 中原 高津 麻生	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		多摩	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第３会議室	幸 中原 麻生	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		多摩	970円	1,100円	1,470円	3,540円

	第４会議室	幸 中原 多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		高津 麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第５会議室	中原 多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	第６会議室	中原 高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
	集会室	岡上	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
教養室	音楽室	幸 中原	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	第１音楽室	高津	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	第２音楽室	高津	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
	和室	幸 中原 高津 多摩 麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		日吉 橘	730円	850円	1,230円	2,810円
	料理室	幸 中原 高津 多摩 麻生	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	実習室	幸 中原 高津 多摩 麻生	1,960円	2,330円	3,080円	7,370円
		日吉 橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円

	視聴覚室	中原 高津 多摩 麻生	2,330円	2,940円	3,810円	9,080円
	学習室	岡上	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第１学習室	多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		日吉	970円	1,100円	1,470円	3,540円
		橘	730円	850円	1,230円	2,810円
	第２学習室	多摩	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		日吉 橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第３学習室	日吉	1,350円	1,960円	2,460円	5,770円
		橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	第４学習室	日吉 橘	970円	1,100円	1,470円	3,540円
	茶華道室	岡上	970円	1,100円	1,470円	3,540円
体育室		幸 多摩	360円	610円	1,230円	2,200円
		中原 高津 麻生	480円	850円	1,470円	2,800円
		岡上	240円	360円	730円	1,330円

」

に改める。

附　則

（施行期日）

１　この条例は、令和９年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この条例の施行の際現に利用許可を受けている者の当該利用許可に係る使

用料又は利用料金については、なお従前の例による。